

令和3年度事業計画

本協会は、産業廃棄物の適正な処理、資源循環の推進を一層進めていくこととする。

このため、本年度は、引き続き産業廃棄物の適正処理対策への取組み、資源循環の推進、不法投棄の防止はもとより、労働安全衛生や地球温暖化対策の取組み、人材育成、社会貢献、災害廃棄物への対応等の事業を展開していく。

より効果的な事業展開を図るため、国の機関、新潟県及び新潟市等の地方公共団体、(公社)全国産業資源循環連合会(以下、全産連)等の関係団体との連携を一層強め、的確な情報の収集を行い、会員等に対する情報提供を一層進める。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に十分留意して、事業を実施することとする。

具体的には、次の事業を実施する。

1 講習会・研修会事業

(1) 産業廃棄物処理業許可申請等講習会

(公財)日本産業廃棄物処理振興センター(以下、JWセンター)が実施する標記講習会に協力する。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度も当面、事前にパソコンで講義ビデオを視聴して受講し、会場で試験を受ける2段階形式により実施されることとなることから、受講希望者等に十分周知を図る。

(試験会場：新潟グランドホテル)

- ア 新規許可講習会(産廃-収集運搬)
- イ 新規許可講習会(産廃-処分)
- ウ 更新許可講習会(産廃・特管-収集運搬)
- エ 更新許可講習会(産廃-処分)
- オ 特別管理産業廃棄物管理責任者

(2) 産業廃棄物の処理に携わる人材育成

- ア 新入社員や経験の浅い従業員を対象とする新任者研修会を実施
- イ 産業廃棄物処理の幅広い基礎知識の習得を目的とした実務者研修会を実施
- ウ 全産連が人材育成プログラムにより実施するeラーニング及び産業廃棄物処理検定(廃棄物処理法基礎)等の実施に協力

(3) 労働災害防止に係る研修

産業廃棄物処理業における、労働災害発生の予防的手段としてのリスクアセスメントの導入や「安全衛生パトロール」「安全衛生規程の作成」等を促進するための研修会を実施する。

(4) 電子manifestの普及促進

JWセンターが行う電子manifestに関するWeb講習会や説明動画の周知を行うなど、普及促進を図る。

(5) 県との共催研修事業の実施

排出事業者や産業廃棄物処理業者等を対象に、産業廃棄物の適正処理意識の向上を目的とする講習会、処理業許可申請手続き説明会等を行う。

(6) 講師派遣

会員企業が廃棄物処理法の内容で社内研修を実施する場合、要請に基づき講師を派遣する。

2 産業廃棄物適正処理体制推進事業

(1) 産業廃棄物処理施設の整備促進

ア 下越、中越、上越の各産業廃棄物広域処理対策推進協議会に参画し、産業廃棄物の広域処理施設の整備促進に協力する。

イ (公財)新潟県環境保全事業団による「エコパークいずもざき」の運営に協力・協調すると共に県内において計画される公共関与の廃棄物処理施設の整備に協力する。

(2) 適正処理の推進と不法投棄の防止

ア 産業廃棄物の適正処理の推進を図ることを目的とした、県の事業に協力し、県と共に排出事業者等を対象とした講習会を開催する。

イ 環境センター毎に設置されている「地区廃棄物不法処理防止連絡協議会」が行う不法処理防止活動に協力する。

(3) マニフェストシステムの普及啓発

ア 紙マニフェストの頒布を通じ、マニフェストシステムの普及啓発を図る。

イ 電子マニフェストについて、JWセンターが行う電子マニフェストに関するWeb講習会や説明動画の周知を行うことなど、普及促進を図る。

3 調査研究事業

(1) 産業廃棄物処理やりサイクルに関する調査

処理施設や処理技術等に関する調査を必要に応じて実施する。

平成2年度に着手した「再生骨材の在庫量調査」を引き続き実施する。

(2) 全国調査への協力

全産連が実施する各種の実態調査に協力し、情報の収集と蓄積に努める。

4 災害廃棄物処理体制の整備

新潟県と締結した災害廃棄物の処理協定に基づく支援活動が円滑に進むように、会員連絡体制を構築、維持する。

また、近年多発する大規模災害を想定した体制強化に向けて行政機関等と認識を共有し、令和2年度立ち上げた「災害廃棄物対策準備委員会」を中心に必要な調査及び検討を引き続き行う。

5 広報事業

(1) 機関誌の発刊

機関誌「循環協にいがた」を年1回発行し、会員や行政機関等関係者に配布する。

(2) 協会ホームページの充実、活用

会員情報、協会活動、関係機関からの提供情報を、広く発信するとともに、特に会員向けには、より詳細な情報を迅速かつ的確に提供する。このため、協会ホームページや会員に対するメールシステムの的確かつ効果的な運用を図り積極的な情報発信を行う。

(3) 適正処理啓発広報事業

県の補助金を活用し、産業廃棄物の適正処理の推進等を目的とした啓発事業を行う。

6 処理業振興事業

(1) 処理業啓発用資料の活用

廃棄物処理法に関する啓発用資料を活用して、普及啓発活動を進めるとともに、必要に応じて資料を作成し周知活動を行う。

(2) 会員名簿

会員名簿を作成し、国、県、市町村及び関係機関へ配布するとともに、協会ホームページ等に掲載するなどして、より広い層への浸透を図る。

ホームページに検索システムを設け、会員情報の提供を強化する。

なお、従前の会員名簿（冊子）については、検索システムの運用状況を踏まえ、合理化に向けて見直しを図る。

(3) 地球温暖化対策のための取り組み

全産連の低炭素社会実行計画に基づく取り組みや新潟県等の取り組み等への参加を図る。

(4) 資源循環の推進

リサイクル製品の開発、製造などに関する情報収集を行い、ホームページを活用して会員等に周知するなどして、資源循環の推進を図る。また、令和2年度に着手した「再生骨材の在庫量調査」を引き続き実施する。

(5) 労働災害防止事業

全産連の第2次労働災害防止計画を踏まえて策定した令和3年度の労働災害防止計画に基づき、引き続き目標の達成に向けて、労働災害防止事業を実施し、会員及び産業廃棄物処理に携わる者の安全衛生水準の向上を図る。

7 相談指導・連携事業

(1) 全産連との連携・協力

ア 各種の会議や事業に積極的に参加し、連携を図ると共に地域協議会の運営に参画する。

イ 各種の事業及び調査の実施に協力する。

ウ 部会運営委員会及び委員会に参画する。

エ 各県協会との連携・協力を努め、広域的活動に取り組む。

(2) 関係団体・関係機関との連携の強化

ア 関係団体・機関との連携を強め、情報の交換・収集に努めると共に事業の実施について相互に協力するよう努める。

(関係団体・機関の例)

- ① (公財)新潟県環境保全事業団 (理事:会長)
- ② (公財)新潟県暴力追放運動推進センター (評議員:会長)
- ③ 新潟県環境保全連合会 (会員)
- ④ 新潟県産業廃棄物不法投棄監視県民ネットワーク会議 (構成員)
- ⑤ 新潟県アスベスト対策技術連絡会議 (構成員)
- ⑥ 新潟県産業廃棄物不法処理防止連絡協議会 (構成員:会長)
- ⑦ 新潟県フロン回収推進協議会 (構成員)
- ⑧ 新潟商工会議所 (会員)
- ⑨ 新潟県過積載防止対策協議会 (構成員)
- ⑩ 新潟県廃木材リサイクル推進協議会 (構成員)

- ⑪ 新潟県交通安全対策協議会（賛助会員）
- ⑫ 各地区廃棄物不法処理防止連絡協議会（委員：各支部（*注）の支部長）
- ⑬ 下越地区産業廃棄物広域処理対策推進協議会（委員：新発田支部、新潟支部の支部長）
- ⑭ 中越地区産業廃棄物広域処理対策推進協議会（委員：県央支部、長岡支部、三魚沼支部の各支部長）
- ⑮ 上越地区産業廃棄物広域処理対策推進協議会（委員：上越支部の支部長）

*注 支部とは、協会の関連団体である新潟県産業資源循環協会支部の略称

イ 産業廃棄物業界をとりまく多種多様な課題に対応するため、関係団体・関係機関とより広汎な連携を進める。

(3) 照会・相談等への対応

会員はもとより、非会員、排出事業者等からの照会・相談に対応する。

8 社会貢献事業

環境関連事業を通じて社会参加をしている一員として引き続き環境関連や社会福祉等の活動団体への寄付をもって社会活動を高める。

9 一般事業

(1) 委員会の推進

各理事が分担して委員会を構成し、特定事項を推進するための企画立案調査等を行うことで、協会の運営及び事業の推進にあたる。

(2) 支部活動に対する助成

ア 協会の関連団体である支部が実施する産業廃棄物の適正処理の推進に係る事業活動に対し助成を行い、県内各地における啓発活動等の活性化を図る。

イ 不法投棄廃棄物の撤去事業・再生利用の促進に関する事業を実施する支部に対して特別助成を行う。

(3) 青年部会活動への支援

青年部会が実施する事業活動に対する助成を行い、青年部会活動を促進する。

(4) 協会組織の強化

ア 県との共催による講習会や処理業許可申請講習会等の機会を活用して新規会員の拡大に努める。

イ 未加入の処理業者に対しては、引続き協会への加入を勧誘する。

ウ 産業廃棄物関連事業所に対して、賛助会員の入会を勧誘する。

(5) 顕彰事業

ア 協会の表彰規程に基づき、功労者、優良事業所及び優良従事者の協会表彰を行う。

イ 全産連の表彰規則に基づく功労者、地方功労者、優良事業所、地方優良事業所及び優良従事者の表彰に対して候補者を推薦する。

(6) 適正な協会運営の実施

総会、理事会を定期的実施し、協会運営を円滑にかつ的確に行う。

令和3年度収支予算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(円)

科 目	実施事業等会計						その他会計						法人会計	内部取引 控 除	合 計	2 年 度 計 合
	産業廃棄物適正処理の推進及び普及啓発等の事業					共 通	小 計	組織強化・活性化 及び会員への支援 等を図る事業	共 通	小 計						
	講 習	情報提供	関係団体	マニ頒布	社会貢献											
I 一般正味財産増減の部																
1. 経常増減の部																
(1) 経常収益																
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,000	0	6,000	6,500	
特定資産受取利息	0							0			0	6,000		6,000	6,500	
受取入会金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50,000	0	50,000	50,000	
受取入会金	0							0			0	50,000		50,000	50,000	
受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23,882,000	0	23,882,000	24,204,000	
正会員受取会費	0							0			0	23,552,000		23,552,000	23,874,000	
賛助会員受取会費	0							0			0	330,000		330,000	330,000	
事業収益	19,950,000	6,500,000	450,000	0	13,000,000	0	0	19,950,000	180,000	0	180,000	0	0	20,130,000	24,771,480	
マニ頒布事業収益	13,000,000				13,000,000			13,000,000			0			13,000,000	16,000,000	
マニ普及事業収益	0							0			0			0	981,480	
講習会事業収益	3,500,000	3,500,000						3,500,000			0			3,500,000	4,200,000	
広告料収益	450,000		450,000					450,000			0			450,000	410,000	
新潟県受託金収益	3,000,000	3,000,000						3,000,000			0			3,000,000	3,000,000	
事務受託金収益	0							0	180,000		180,000			180,000	180,000	
受取補助金等	924,000	0	624,000	300,000	0	0	0	924,000	0	0	0	0	0	924,000	1,000,000	
新潟県補助金	324,000		324,000					324,000			0			324,000	400,000	
全産連助成金	600,000		300,000	300,000				600,000			0			600,000	600,000	
受取負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,070,000	
会議等負担金	0							0			0			0	1,070,000	
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	350	0	350	300	
受取利息	0							0			0	350		350	300	
雑収益	90,000	0	0	90,000	0	0	0	90,000	0	0	0	0	0	90,000	150,000	
雑収益	90,000		0	90,000	0			90,000			0			90,000	150,000	
経常収益計	20,964,000	6,500,000	1,074,000	390,000	13,000,000	0	0	20,964,000	180,000	0	180,000	23,938,350	0	45,082,350	51,252,280	

